

令和4年6月16日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	松尾陽輔	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 5 号

6月16日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	11 松 尾 陽 輔	1. 地方創生臨時交付金の活用について 2. SDGs 持続可能な街づくりについて 1) 武雄市の課題への取り組み 2) 治水対策について 3) 障がい者福祉事業について
13	16 松 尾 初 秋	1. コロナ対策について 2. 百条委員会とふるさと納税について 3. 水害対応について 4. 市長の政治姿勢について
14	20 江 原 一 雄	1. 六角川流域治水対策について 2. ふるさと納税業務問題について 3. 防災行政無線について 4. 文化のまちづくりについて 5. 観光施設の浄化槽について 6. 道路行政について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に 11 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を願います。11 番
松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）（手話）皆さんおはようございます。なかなか手話も上達せずに申

し訳なく思うんですけれども、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

今年の4月、武雄市市議会議員の改選が行われ、市民の皆さんから様々な市政運営に対する声をいただきました。しっかりと受け止めさせていただき、武雄市の新たなまちづくり、また、課題解決、さらには、治水対策、教育福祉の充実にしっかりと政策提言をしてまいりたいと思います。

それでは、限られた時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

今回は3項目、通告をさせていただいております。

具体的には、地方創生臨時交付金の活用について、2つ目には、SDGs持続可能な街づくりについて、最後に、障がい者福祉事業についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、最初の地方創生臨時交付金の活用についてお尋ねをさせていただきます。

原油高が止まりません。トリガー条項の発動に向けた調整も協議をされているようですが、原油高等によって食品の値上げラッシュ、食品値上げ年内1万品以上、さらに、円安傾向も続いており、給料がなかなか上がらないのに、いつまで続くのかと、不安の声も私のほうに寄せられております。

政府が4月に公表した総合緊急対策で、自治体の事業を国が財政支援する地方創生臨時交付金を拡充し、今回、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の予算成立が決まったわけですが、今定例会に提出された補正予算6億3,486万7,000円の中身を全てチェックさせていただくと、この原油価格・物価高騰対応分の事業予算が計上されていない予算案になっているようでございます。

市長、生活者や事業者を守る、緊急かつ機動的な対応を考えますと、予算計上すべきではなかったかと思っております。

原油価格・物価高騰対応分の予算は、補正案に改めて計上されているのか、されていないのか、まず確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。国から追加配分されております、原油価格・物価高騰対応分の経費につきましては、6月補正予算（第3回）には反映はされてございません。

○議長（吉川里己君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ほかの自治体では、補正予算に計上されている自治体もあったようですが。

では、内閣府が4月28日、各都道府県と各市区町村に、この原油価格・物価高騰対応分

の交付限度額が提示、通知をされているかと思います。

武雄市の交付限度額を確認させていただきます。金額をお示してください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。今年、4月28日の閣議決定により、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・燃料高騰対策分などとして、2億3,160万6,000円の交付金が追加配分されております。

○議長（吉川里己君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほどの答弁で、もう既に2億3,160万円が国から武雄市にこれで事業してくださいと、しなさいという通知が来ているわけですね。

そういったわけで、先ほど言いました生活者や事業者を守る、緊急かつ機動的対応を踏まえると、——私も調べさせていただきました。この臨時交付金を活用するためには自治体が、武雄市が国へ実施計画を提出する必要がある、次の計画提出期限が7月29日の予定になっているかと思いますが、ただ、本定例会で予算の議決、交付決定を行えば、国の交付決定前でも対象事業として着手できるということでした。

市長、本定例会で追加議案を提出していただき、対象事業者への実施、さらには、早期対応を考えると、追加議案を提出すべきではないでしょうか。また、実施に当たっては、生活者や事業者を守る交付金として限られた交付金ですので、効果のある活用、さらには、事業の実施をすべきと考えますが御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。やはり、今の物価高騰に対しては、スライドに書いていただいておりますとおり、機動的に対応していく必要があると思っております。

国のほうでも2兆7,000億円の補正予算が成立をされました。そして、県のほうにおいては、現在、県議会で上程をされておりますけれども、補正予算案の中で事業者に対して幅広く支援をするという予算案が盛り込まれているところです。

私たちとしては、武雄市の現状を踏まえながら、そして、国、県の動向も見ながら、とにかく、困っている人にしっかりと漏れなく支援をするということが大事だと思っておりますので、現在、具体的な事業の検討を進めているところであります。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早急な対応を切にお願いをしておきます。

要は、市長もさっき言われた、まずは困っている人への対応ですよ。そこが大事な視点ですから。

6月1日でしたか、佐賀新聞に、「食材高騰から給食を守れ。佐賀市、物価上昇分を補助へ」という新聞の見出しもありました。

そういった中で、ちょっと事業者支援ということで御紹介を、参考までに言わせていただくと、地域の物流分野の事業者支援ということで、この間、観光バスの社長と話をさせていただく機会がございまして、月に3,000リッター使うそうです。3,000リッターですよ、観光バス。ただ、ピーク時は6,000リットルと――6,000キロリットルぐらい使われるという話もされておりましたけれども。

こういった方々の、要するに、物流分野への支援、特に観光バス業界、また、運転代行、また、介護施設、障害者施設の送迎、無料送迎ですよ、そういったところへの燃料費の一部支援ということも考えられますので、様々な、メニューがありますから、まずは困っている人が、言われたとおり、困っているところへ適切な支援をよろしくお願いを申し上げておきます。

もう追加議案も出していただけて結構ですので、ぜひとも一日も早い対応をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の2項目め、SDGs持続可能な街づくりについて。

要は、住み続けられるまちづくりということですが、CHANGE TAKEO、生活が変わる、まちが変わる、2022年9月23日。いよいよ100日を切る中で様々な、竿燈まつり等の様々な企画もされているようです。

また、一方では、来月には、武雄市民球場ひげしんスタジアムがオープンをいたします。来年の4月新体育館も完成を控えております。さらには、武雄市文化のまちづくり構想も策定をされ、市文化会館、令和8年完成を目指すという状況の中で、まさに、建設ラッシュといえますか、住む環境が変われば、まちが変わり生活も変わっていくのは当然でしょう。

ただ、市長、武雄市の持続可能なまちづくり、住み続けたい、住み続けられるまちを考えるときに、物を作ること、交流人口を増やすことも大切な政策の一つと考えますけれども、一方で、武雄市の課題にもしっかりと目を向け、課題と向き合う必要があるのではないのでしょうか。

市長の政治信条は、誰一人も取り残さないのが、市長の政治信条とっております。市長、治水対策は、武雄市の一丁目一番地の課題です。

そういった中で、誰でも思っていることですので、治水対策以外に、市長の考えておられ

る持続可能なまちづくり、住み続けられるまちづくりへ、武雄市はどのような課題を抱えているのかどうか、どのように認識をされているのかどうか、政策を考えている中で共通認識が必要ですので、改めてお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

様々な課題ありますけれども、やはり大きな課題は、今後、人口が減少したとしても、今住んでいるまちで、地域で、一人一人が安心して暮らせるような、そういうまちをどうやってつくっていくのかということです。

もう一つ言えば、将来のまちの担い手である若者が、このまちで住み続け、そして、またこのまちに戻ってくる、そんなまちをどうやってつくっていくかということだと考えています。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに、そういった中で、特に市長が言われた、若者の帰ってくるような魅力のあるまちづくりが一番大切かなという、市長の答弁で改めて再確認をさせていただきました。

ただ、私が思うに、武雄市の課題とは、まずはふるさと納税の信頼回復、2つ目に周辺部の地域保全、最後に少子高齢化対策ということで、短期、中期、長期の課題として取り上げてみました。

最初に、短期といたしますか、早期に解決すべきふるさと納税の信頼回復について確認をさせていただきます。

市民の皆さん、寄附者の方々の、信頼なくしてまちづくりはできません。また、まちづくりは、市民との協働で、市民との一体感を持ってつくるのがまちづくりでございます。言うまでもないと思います。

ただ、こういったふるさと納税問題が昨年起こり、昨年12月の一般質問で、2万8,000件に及ぶ返礼品遅延による武雄市への信頼失墜の問題を取り上げさせていただきました。この遅延の原因の一つであった、プロポーザルの選定委員が職員だけで構成されていたこと、さらに、委託契約した後に、一回も委託先への事業所訪問がなされておらず、さらに、業務の進捗状況等の定期的な確認、モニタリングがされていなかったことを一般質問の中で指摘をさせていただきました。

市長、部長の答弁で、学識者等の選任とモニタリングの導入をしますという答弁をいただきましたけれども、「武雄市工事等の契約に係るプロポーザル方式実施要綱」の第4条、実施要領の作成、さらには、第7条の選定委員会の組織の条文を改正し、要綱に明記して初めて、

体制を整えたと言えることであって、ここで、要綱に加え、明記されたのかどうか、改めて確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

「武雄市工事等の契約に係るプロポーザル方式実施要綱」の第7条の2項に「学識経験等を有する者を任命する」というふうに、本年4月1日から改正しております。

なお、実施要領作成、これは4条になりますけれども、この中で、「事業の実施状況の検証に関する事項」、要するに、モニタリングになりますけれども、この部分も併せて追加をしております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要綱に明確に明記されましたので、学識経験者を入れずに、内部職員だけでやったということの言い訳はもう聞きませんから、また、定期的な訪問を明記、モニタリング導入ということで、定期的な情報の交換、あるいは委託事業内容の仕様書に合った内容で事業を、委託を進めておられるのかどうか、要は、チェックをよろしく願いを申し上げておきます。

それでは、関連ですけれども、今年の4月、業務委託業者、大平商会ですけれども、業務不履行分の請求と違約金、合わせて3,807万8,803円の損害賠償請求訴訟を地裁に行っておられるかと思えます。

要は、訴訟中で詳細な答弁はちょっとできないかと思えますけれども、市民も一番関心のあることだと思っております。答えられる範囲で経過報告をしていただきたい。

また、私から言えば、総額3,800万円余の損害だけではありませんよ。

要は、遅延処理にかかった人件費、さらには、事務費、弁護士費用、さらには、昨日の答弁で、今年は4億円程度というふうな見込みで計画をされているようですけれども、当時は13億円ぐらいあったと思えます。そういった中で、一般財源に入ってくる金額が前は5億円、6億円、一般財源に入ってきたわけですけど、それが入ってこない。それを加味すると、数億円の損害を被った今回の損害賠償請求事件。責任は大きいと思えますよ。市の損失は3,800万円どころではありません。

そういった中で、今回の訴訟分に関して、経過報告と、いつ頃、いつまでに解決を想定されておられるのかどうか、改めて確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和4年4月6日に、佐賀地方裁判所武雄支部へ提訴を行っております。

提訴後の経過につきましては、時期は未定でございますが、書面による弁論準備手続が行われる予定でございます。なお、当訴訟の結審の時期につきましては、まだ未定でございます。

それから、遅延処理にかかった人件費、事務処理などの費用につきましては、今後、また弁護士とも相談しながら検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

相手もいるわけですから、一方的なこっちの段取りではいけないとは思いますが、もう、いち早く解決をしていかないと、そこは要は、信頼回復ですよ。ぜひとも早急な対応と、3,800万円、一般財源から補填しなくていいように、しっかりと請求をすべきだと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そういった中で最後に、現在、信頼回復へ、ふるさと納税の信頼回復へどのような形で業務を行っているのかどうか、最後に確認をさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本年4月より、企画部企画政策課にふるさと納税推進室を設置しまして、寄附者や返礼品提供事業者への対応やポータルサイトへの掲載、寄附金管理など一連の業務を市の職員が行っております。

本年3月に策定いたしました再発防止計画を踏まえ、市民や返礼品提供事業者、寄附者などの信頼回復を第一に、返礼品提供事業者への訪問回数を増やし、商品のモニタリングや新規返礼品の開発などを強化し、業務を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

最終的には、市長が最高責任者ですので、市長から一言、決意を、答弁をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは寄附者の方に丁寧に対応していくこと、さらには、再発防止計画にしっかりと基づ

いて適正に業務を行っていくこと、そして、市民の皆さん、事業者の皆さんと共に新しいふるさと納税制度を前に進めていくと、寄附者の方にも、市民、事業者の方にも、皆さんにも喜ばれるようなふるさと納税制度を進めていき、信頼回復につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

信頼回復をして初めて、新たな武雄市の出発ということになりますので、切にその辺の、ふるさと納税に関してはよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の課題として、周辺部の地域保全を上げさせていただきました。

周辺部の中山間地、5年、10年先の風景を市長はどのように想像されているのでしょうか。

以前、耕作されていた田んぼですよ。ここで耕作がされておりました。ここは段々畑で、棚田的な形のところですけれども、ここもこういうような状態。こういった状況を、高齢者、耕作者の高齢化、また、担い手不足により、休耕地といいますか、以前、田んぼであったとは思えない状況。

要は、荒廃農地ですよ。休耕地ではなくて、もう荒廃農地となっているのが現実ですよ、一歩周辺部に入れば。この辺はもう、イノシシのすみかですよ、逆に。

そういった中で、JAも現状をしっかりと受け止め、農業従事者の高齢化に伴う今後の対策を、アンケートを取りながら、定期的に検討会を実施させていただいております。

行政もこの点を踏まえ、地域保全の視点から、具体的な中長期的な政策、対応を考えていくべきときにもう来ているというふうに思います。

さらに、こういった状況の、荒れていきますと土砂災害、いろんな面で被害が拡大するおそれがあります。そういった中で、災害の視点からもしっかりと対策を講じるべきと考えますけれども、行政の対応、対策の考えを確認させていただきます。

要は、中期的な課題の一つでもありますので、よろしく御答弁をお願いしておきます。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。まず、現状といたしましては、中山間地域に対し地域資源維持保全作業の省力化、効率化のための補助制度を創設し、畦畔法面管理省力化推進事業や地域資源保全管理支援事業に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の具体的な対策、対応につきましては、本年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正されたことによりまして、維持すべき農用地の明確化、集積、集約化、また、地域保全の広域化など、地域農業の将来について目標を定めた計画の作成を行ってまいります。

あわせて、国、県、関係機関と一体となって、農業を担う者の確保、支援強化に努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

法の改正も知っていました。そういった中で、もう具体的にどう対策を講じていくかという、具体性が大事な視点ですので、しっかりと対応をよろしくお願いを申しておきます。

この後、また次の機会でも確認をさせていただきますので、具体的な対策をよろしくお願いを申し上げます。

それで、関連ですけれども、市長、これ、山間の、ここ市道ですよ、市道。路面には、こういったひびが入っている。また、この横ですよ。ここももう崩壊。

ただ、こういった状況の中で、ここを登っていくと、4軒ほどのまだ集落があるわけですよ。ただ、ここが崩落しますと、もうこれ孤立集落になってしまうという周辺部、こういった部落があるわけですよ。

これは若木町だけの問題ではないかと思えます。

あるいは、救急車、消防車両も入れない市道もあります。

市長の政治理念といいますか、誰一人も取り残さない市長の政治信条、こういった周辺部への市道にもしっかりと目を向けていただき、早急な対策をお願いを申し上げておきます。

こういったところへの対応が、住み続けられるまちづくり、武雄のまちづくりではないでしょうか。よろしくお願いを申し上げておきます。

要は、市道ですよ。この上に4軒ある、崩落すればもう全くの孤立状態ですよ。若木町、下村区の一部の集落に上る市道ですよ。ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に、少子高齢化に伴う課題ということで、最初に地域包括ケアシステムの構築、拠点活動の課題についてお尋ねさせていただきます。

団塊の世代といわれる昭和22年から昭和24年の生まれの方々が、75歳となられる2025年、2025年問題と以前にも質問をさせていただきました。

もうあと3年ですよ。3年後には、国民の医療費や介護の需要が急増と、増加すると言われております。武雄市も同様ですよ。

そういった中で、厚労省が2025年をめどに高齢者の自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で住み続けられることができるよう、地域の包括的な支援、サービスの提供、要は、地域包括ケアシステムの構築を現在、進めているわけですが、このシステム構築の趣旨は、私は十分理解をさせていただいておりますけれども、現実的には、地域では様々な課題を抱えているのが現状でございます。

地域性、協力体制等、市内9町の各包括ケアシステムの協議体でも様々だと思いますけれ

ども、行政として協議体がどのような課題を持っているのか、どういった課題があるのか、どういったことを認識しておられるのか、いま一度、確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。地域包括ケアシステムの取組に対しましては、各町的生活支援コーディネーターとの情報交換会、また、各町の第2層協議体の全体会議、代表者会議において情報の共有、意見交換を随時、行っております。

その中で、現在実施しております拠点整備事業の補助期間終了後の活動運営費の確保、そして、継続した地域における生活支援の担い手の確保と育成が課題であると認識をいたしております。

○議長（吉川里己君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

認識されている課題は、全く私も同様で、同じような課題の認識をさせていただいております。

要は、政策をつくっていく上では、課題の共有化といいますか、先ほど言ったとおり、認識の共有が必要だと思って、改めて確認をさせていただいたところでございますけれども。

若木町でも、いよいよ第3層の協議体が動きだして、整備が検討されております。

そこで、どうしても一番の課題が実施運営していく上での運営費の確保。先ほど部長が言われました、理事が言われました、運営費をどうやっていくかという課題の一つですよ。

運営費をどうやって捻出していくのか、どういう形で収入を得るのか、まだ具体的な収入のめどが立っていない状況で、事業収支計画書を出さんといかんと。しかし、曖昧な収入の、曖昧な計算で、事業収支計画書は作られないという声も聞かせていただきました。

昨年の6月、一般質問でも、協議体での自主運営には当面の運営費の捻出のめどがまだ立っておらず、厳しい状況にあるため、武雄市で助成支援を当面していくべきではないか、考えるべきではないかと提言をさせていただきました。

市長より、そのときに、「介護予防保健事業等で支援ができないか検討してみます」という答弁をいただいておりますけれども、武内町、また、西川登町が本年度で拠点整備の補助期間が終了いたします。ほかの町もですよ、もうあと二、三年後には終了するかと思います。

そういった中で、早急に運営費の支援制度を緊急につくるべきというふうな形で、早急な支援制度の確立を、再度、お願いを申し上げたいと思いますけれども、市長、御見解をお尋ね

させていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどから出る出ております課題の一番大きなものは、運営費の確保であると私も認識をしています。

今後、自分が住み慣れたまちで住み続けていく、安心して住み続けていくためには、やはり地域包括ケアというのは非常に大事であると思っております。

この活動を今後も続けていただくために、介護保険事務所から広報されております介護保険、介護予防の事業の交付金などを活用しながら、運営費の支援の枠組みについて今年度中に策定をしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに、それが地域包括ケアシステム第3層の立ち上げ、やっぱり地域の方々は安心されることだと思います。

なかなかどうやって町民の方々にまた負担をお願いすべきかどうか、いろんな形で課題を抱えていらっしやった中で、支援制度を今年度、つくり上げるという答弁をいただき、安心をさせていただいたところでございます。

十分な支援はどうかと思いますけれども、しっかりと対策を講じていただくよう切にお願いを申し上げておきます。

それでは、次に、周辺部の生徒の減少、小規模校への対応についてお尋ねさせていただきます。

小規模校のメリット・デメリット、また、大規模校のメリット・デメリット、おのおのあるかと思えます。

ただ、小規模化していくと、複式学級への移行、もう西川登小学校は複式学級があります。生徒数が減っていくと空き教室の増加、複式学級になると、先生、担任がひとり減られる、また、サッカーのような集団スポーツもできない、そういった中での統廃合の検討も様々な今後、出てくるかと思えます。

武雄市9町の出生数の推移です。

平成28年から令和3年、武雄町内で生まれた子供さんたちが984人。ちなみに、若木町は6年間で46人、西川登町が40人。極端にもう周辺部の子供たちが少ないということが目に見えて分かるかと思えます。

そういった中で、6年後の生徒数、西川登小学校は今68人ですよ。それが6年後、40人

ですよ。若木小学校も 83 人。それが 46 人。東川登小学校 87 人が 57 人。武内小学校が、114 人が 85 人。橘小学校が、148 人がもう半分です。88 人まで減少するという数字が明らかにもう出ているわけですよ。

こういった状況の中で、6 年後の状況を確認させていただきました。

また、御紹介をさせていただいた中で、今後、6 年後、今どういうふうな形で、こういった小規模校になったときにどういった運営をしていくべきなのか、今、ある程度の考えや方向性を出しておかないと、生徒たちも困るといえるか、保護者も、どうなるとやろかという不安の声も出てくるかと思えます。

そういった中で、今後、6 年後を見据えた生徒数の減少、状況をどのような形で学校運営を考えておられるのかどうか、改めて問題提起をさせていただきます。御見解をよろしく願います。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。先ほど、議員のほうからデータのほうの資料を出して、提示されておりますけれども、やはり 6 年後、342 名が減少するというところで、私、教育委員会としても、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化については大変危機的な問題であるということ認識をしております。

児童生徒の減少によって、先ほど申されたように、複式学級の増や、空き教室が増えるということへの対応をしていかなければならないということも考えております。

また、近隣市町では、小中一貫校や小学校の統廃合などの学校再編も行われている状況でございます。

このようなことから、今後、他の自治体等も参考に調査研究を進めていき、対応策を考えていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう 6 年後ですから、その辺は具体的な——地域とも話し合いながら、どうやって学校を守っていくのかどうかということも具体的に話し合いをしていただければと思います。

今はもう、朝日町辺りも住宅が乱立、建っておりますけれども、朝日町でさえ 6 年後は減少ですよ。今はもう、教室が足らん足らんと言いながらも、6 年後は減りますよ。この出生率から言えば。要は、増えるのは武雄町だけ。

何とか現状維持という状況ですから、しっかりと教育委員会としても大きな課題として捉えていただき、今後、中長期的な検討をよろしく願いを申し上げます。

それでは、SDGs 持続可能な街づくりについて、治水対策について、一丁目一番地の課題です。

2か月前の4月15日、武雄河川事務所に訪問をさせていただきました。

九州地方整備局の担当者から治水対策の状況の説明を受けさせていただきました、皆さんも確認されたかと思えますけれども、(資料提示)水と川とともに住み続けられるまちづくり、この中身も説明を受けました。

ただ、この1ページ目を開けた途端、驚きを感じました。

前回の令和3年8月豪雨、六角川流域での床上浸水1,500戸ですよ。その後、激特事業、完了と言いますか、高橋排水機場の増強、あるいは広田川排水機場の完成、牛津川遊水地の完成。これをしてでも床上浸水家屋は、まだ550戸出るという資料ですよ。

また、さらに、さらなる河川水位の低下。六角川洪水調整池、大坪石材のところですけども、完成してでも、河川対策を進めても約500戸の床上浸水が残るといふ、この六角川水系流域治水協議会の資料ですよ。ここにもう歴然とこういうふうな形で数字が出ている。

それを武雄市で見ると、武雄市は令和3年8月豪雨、床上浸水1,183戸。この計算からいけば、3割は床上浸水が残ることが出てきます。

そういった中で、1,183戸の3割、こういったいろんな事業を行っても、武雄市内はまだ約350戸の床上浸水が残りますよと、そういった中で市長、いろんなハード事業をやっても、当然、100%の対策はできないかと思えますけれども、いろんな形でやっても、武雄市内の床上は350戸が浸水というデータが出ているわけですから、市長、次の一手は、どういった次の一手を考えておられるのか、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、取り組んでおります事業に加えまして、さらなる取組といたしまして、六角川遊水地、それから、引き堤についても視野に入れており、そのための河川整備計画や基本方針の見直しにも取り組んでいくとの国の考えであります。

武雄市におきましても、河川のみに頼らない治水対策が必要だとの考えから、遊水池公園や内水調整池など、新たな内水対策についても今後、検討を進めていくこととしております。

○議長（吉川里己君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんもこの数字を見られてびっくりされているかと思えますけれども、しっかりと、ハード以外の、例えば避難訓練を実施するとか、あしたですか、ポンプ停止の住民周知、放送訓練が実施をされるかと思えますけれども、そういった訓練を重ねることによって自助、共助、

公助、最近は、自助、近助、公助、共助という、近助という隣近所の助け合いの中で避難をするという、近助の重要性もうたわれておりますので、しっかりと対策をしていただくように切にお願いを申し上げておきます。

また、昨日、豊村議員も、六角川河口堰の閉門をとということで話をさせていただきましたけれども、私のほうからも、いま一度、この閉門に関してはしっかりと申し入れをしていただくよう、市長にお願いを申し上げておきます。

それでは、次に、国道 34 号線、国道 498 号線のバイパス建設に伴う治水、内水対策についてお尋ねをさせていただきます。

前回は質問させていただきましたけれども、要は、2メートルの盛り土で、道路が完成することによって、その道路が土手となって、一層、内水がはけないのではないかという不安の声を前回、紹介をさせていただきましたが、今回は、この件を踏まえて、佐賀国道事務所は内水対策に対して具体的にどのような説明をされているのか、また、市としてどのような要望をしているのかどうか確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。国道 34 号武雄バイパス工事における治水対策につきましては、佐賀国道事務所と適宜、協議を行ってきており、高野農地の南北水路をバイパスで遮断しないよう、今まで以上の水路幅を確保するなどの水路対策について要望しております。

また、東西方向の水路についても、南北水路とも連続し、スムーズな流れの確保と容量を大きくするなどの要望を行っております。

同様に、佐賀国道事務所からも水害へのシミュレーションを十分行い、排水計画を考慮したバイパス工事の計画を作成すると回答がっております。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要は、北方保健センター、もうこの辺が一番内水で浸水した地域ですよ。そこに国道ができて、ここ 2メートルの盛土でいくわけですよ。果たして、内水がはけるでしょうか。

そういった市民の皆さんの、町民の皆さんの声があるわけですから、しっかりとですね、もう三度目はないという声も、前回、紹介をさせていただきました。

しっかりと佐賀国道事務所に要望は要望としてしっかりと、では、こういった対策を事務所としてはしているのかどうか、要望だけじゃなくて、こういったことをしますからという確認をぜひ取っていただいて、対策を前向きに考えていただければと思います。

そういった中で、今、北方小学校の子供たちが、北方高野の横断歩道橋を渡って通学をし

ております。ただ、このバイパスができますと、ここには陸橋は建設されないということで、北方小学校の校長先生から、子供たちの危険が今以上に増すのではないかという相談を受けたところでございます。

こういった歩道橋の設置ができなければ、こういった形で子供たちの安心・安全を守るのかどうか。内水対策と加えて、こういうふうな課題も、ありますので、しっかりと学校とも、また、育友会等にも話を聞きながら、子供たちの安心・安全をしっかりと守っていただきたい。

切にお願いを申し上げておきます。

それでは、最後に、障がい者福祉事業について、障がい者手帳アプリの導入について御見解をお尋ねさせていただきます。

障がい者の社会参加の一環として様々な交通関係での割引、また、いろんな施設での割引があります。

要は、社会参画の一環としての特典だと思いますけども、ただ、障がい者は、なかなか障がい者手帳やカードを持ち歩かない、スマホアプリで利用ができないかどうか。

武雄市もコミュニティバス、障がい者は半額ということで対応をさせていただいております。ただ、障がい者手帳、障がい者カードを見せないと半額にならないという状況の中で、いろんな形で、こういった障がい者手帳アプリの導入をしている自治体を確認させていただきました。

大分県、それから、熊本市、長崎県西海市、千葉県、大阪府など様々なところでもうアプリが導入され、手帳、また、カードを見せなくても、今、誰でも使っている携帯電話の中にアプリがありますから、そこに登録すれば、見せれば、いろんな映画館の割引、あるいはJRの割引、飛行機の割引、様々このスマホアプリでも対応が可能ということで、各自治体も今積極的に、このアプリ導入の検討を進めているようでございます。

行政コストは全くかかりませんので、登録した障がい者の方々のアプリの接続料が少しかかるだけというふうな状況の中で、もう一回、担当課としても調査をしていただき、障がい者手帳、障がい者カードと同様に、スマホアプリでも対応できるように提案をさせていただきます。

武雄発、「それ、武雄が始めます。」で武雄の対応でですよ、佐賀県はどこもまだやっていません。武雄がやって、佐賀県全下に対応が広がればと切に思うところでございます。

そういった中で、ぜひ市長、この障がい者手帳と同様な対応を武雄市にぜひ始めていただくことを御提案させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり障がい者手帳と併せてこういったアプリの活用というのは有効だと思っています。まさに、デジタル化の社会ならではということだと思っています。

先ほど議員から御紹介ありましたように、障がい者手帳を見せることで、例えば半額になる、武雄市がやっているものであれば、ほんわカーと、あと、巡回バスですね、こういったところには活用できると思いますので、まずは活用の第一歩として、まずやってみるということで、バスにおいて今まで障がい者手帳を提示しなければならなかったのが、今回、このアプリを提示することでも半額が受けられるというようなどこに向けて、早速準備を始めていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

市内に、障がい者手帳の保有者が、3,784 人の方々が障がいを持ちながら、今、社会生活をしていただいております。

そういった方たちには、一日も早い、いろんな形で社会参画の一環として、こういった形のアプリの導入で気軽に旅行、あるいは施設に行けるような体制が、市長の答弁で、早速やりますということですので、しっかりと対応させていただき、佐賀県下の全域でこれが広まることをお願いさせていただきながら、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 11 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合により、10 分程度休憩いたします。

休	憩	9 時58分
再	開	10 時 7 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16 番松尾初秋議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、16 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

実は、私は今まで議員生活 27 年のうち、今回、6 月議会に立ったんですけれども、これ初めてですもんね、初めて立ちました、6 月議会に。今までは農業で忙しかつたので。まあ、今年も忙しいんですけどね。

何で立ったのかと言え、この前の選挙前に、やっぱり百条委員会の設置に反対したことですよ、設置に反対したことで大分やっぱり悪者扱いされたっちゃうことがありましたので、あの百条委員会はどういうものだったかしっかり検証していきたいという思いで、今回は質問に立っております。

いずれにしても、質問項目が少ないので、恐らく 20 分から 30 分で終わると思いますけれども、皆様お付き合いよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、初めにコロナ対策についてお尋ねしていきたいと思ひます。

コロナ対策に対する国の交付金は今まで幾らぐらい出ていて、それをどのように使われたのかを、まずもってお尋ねしたいと思ひます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和 2 年度より順次交付が行われておりまして、総額で 17 億 8,793 万 3,000 円でございます。

令和 2 年度から 3 年度までに、感染症対策経費、持続化給付金事業、プレミアム商品券事業、教育用端末などの整備に 12 億 4,612 万 1,174 円を活用し、令和 4 年度は 3 億 1,134 万 5,000 円分を計上しております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾初秋議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

17 億円ほど使われたということでございますけれども、——ちょっと資料を読みますけれども、これは新型コロナウイルスワクチン接種室から頂いたもので、新型コロナウイルスワクチンの接種状況 5 月 26 日現在ということで、1 回目の接種が 90%、3 万 8,736 人、2 回目の接種が 89.4% で 3 万 8,474 人ということで、1 回目、2 回目は 12 歳以上を対象に資料を作ってもらいたいですね。それで、3 回目の接種が 70.3%、2 万 8,247 人ということで、これは 3 回目は 18 歳以上の人口を対象に作っていらっしゃるみたいですけどもね。

全国的に、全国との平均に比べ、県の平均に比べ、武雄市は高いというふうな資料を頂きました。接種率がですね。

そこで、私はちょっと思うんですけども、国保なんかは、接種率のたっかぎですよ、国保の健康診断ですかね、交付金が増ゆつですもんね。

このコロナワクチンの接種と、この交付金との関係はどうなっているのか、まずもってお

尋ねたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

影響についてでありますけれども、これまでは接種率によって、新型コロナウイルス感染症対応地方創生、国の臨時交付金が増額、減額をされるということはありませんでしたけれども、今年度の交付金につきましては、3回目の接種率を反映して限度額の算定が行われる予定となっております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、接種率が上がれば交付金が増えるっちゅう話になると思うですよ、今の話でいけばですよ。

ただ、ちょっと、うちの、私の奥様の話をしますとね、3回も予防接種を打つとんさあとですよ。それで、かかんさった、罹患しんさったわけですよ。

私は、3回も打って、それもですよ、熱のばらい出て、ひどか目に遭うてですよ、2回、3回でもえらい熱ん出たわけですよ。そういう状況ですよ。

そいで、私はですよ、はっきり言って、今言いますけどね、1回も打つとらんとですよ。これは事実です、打っておりません。

最初のときはですよ、いや打ったねっちゅうぎ、いや、打つとらんよって言うぎ、こうみんな離れていきよんさったですもんね。こう何か、ばい菌扱いみたいな感じで、そういう扱いやったですよ。

でもですよ、3回も打って、そういうふうにかかったと。これ何やろかと思うわけね。

予防接種っちゅうとは、かからんための予防接種でしょうが。

私は1回も打っていませんけどね、何で打たなかったか。それはやっぱり、はっきり言うて、朝長議員さんもこれ詳しいんだけどね、やっぱり普通、ぱっと考えて、肌感覚ですよ、普通考えたら、普通こがんワクチンなんていうのは、5年、10年かかると思うわけ。それがね、短期的によ、それはパンデミックを抑えるために作ったと思いますよ、収めるためにね、ワクチンをね。それは分かるんだけどね、やっぱりちょっと、私はぱっと考えて、不気味かったですもんね、何か。こがんと打ってよかろうかにやって、気持ち悪かねという思いもあったしですよ、そういう思いで、いずれにしてもそういう感じだったんですけどもね。

質問としては、3回も打ってかかったことはどう思いますか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

まず、厚生労働省の見解では、ワクチンを接種しても、感染、発症予防効果は時間の経過に伴い徐々に低下し、100%の感染、発症予防効果が得られるわけではなく、追加接種をすることによって、その効果が回復されるということが示されております。

ワクチン接種後も、議員御指摘のように、感染される方もおられますので、引き続き、感染後も手洗い等の基本的な感染予防対策の周知に努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、保健所の対応も、変なかったですもんね。

何でかと言ったら、うちの嫁さんがかかってですよ、それで、私も濃厚接触者になったわけですよ。それも2月ですよ。選挙前に、一番忙しかときに濃厚接触者、1週間、動かれんやったわけですよ。もうはがゆかごた思いばしました。

そのときですよ、もうどがんもなかが、PCR検査受けてよかですよちゅうごた話やったですもんね、濃厚接触ですよ。

いい加減かねちゅう感じもしたとですよ。どがんかきもち、どんかああぎ受けてくださいって、どがんなかが受ければ受けてよかですよというごた感じの対応なんですよ。

それで、うちの嫁さんも1週間ほどして治ったというか、期間を過ぎたけんですよ、その後、普通の生活に戻るんだけどもね、その後もう一回、検査ばしてくださいとか、そがんとも何もなかとですよ。それで、もうそのまま、もうよかですよちゅうごた感じですね。

何か不審な感じもしました。

それに、副作用の話も、朝長議員さんがいろいろ言いよんさったばってん、確かに私も、これは不確かな話、不確かでしょうね、不確かというか、ワクチンを打って2日後に亡くなったとかですよ。どこやったですかね、白石町とか、有田町とかで、そういう話をちょっと聞いたとですよ。そういうのもああとですよ、確かに。

2日後に亡くなったとか、何か心筋炎とか、何かな、あらしたちゅう話も聞きますけど、不確かな話なんだからね、いろんなことは言えませんがもね、保健所の対応も、何かいい加減な感じ。

ただね、私も、このワクチン接種は国策なんだから、これはどどんせんばいかんとかは分かりませんがもね、でも、やっぱりそういうふうにいるるわけですよ。

そこで、質問としては、コロナワクチンを今接種して、新型コロナに感染した人は武雄市にはどんくらいおんさあとですか。ワクチンを打ったのに感染した人。お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

新型コロナウイルスに感染した人の把握は、国、県で出されており、国においては週ごとの感染者の状況を接種回数別で公表をしておりますけれども、県、市町ごとの公表はあっておらず、市としての数については把握できていないという状況です。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

国は大体、そういうふうなとは分かってるっちゃうことは、それはほとんど県から聞いて、そがんとば統計ば取って、国も出しとんさあと思うわけですよ。

だから、やっぱり市も、そういうのも情報提供として、する、せんは本人の勝手だから。ただ、国策でそういうふうなワクチン接種をせんばいかんっちゃうとは国策でしょう。それはよく分かる、推進もせんばいかん。それに対して、交付金も今から増ゆつか分からん。それはよく分かります。

でもね、やっぱり情報として、打ってもかかんさった率はどんくらいやとかさ、そがんとも出していかんぎですよ、やっぱり副作用のリスクを背負いながら打っていくとやけんですよ、そういうふうな情報提供は、やっぱり絶対、私は必要かと思えます。

だから、もっと県に言うてですよ、県ば、ちょっと批判なんだけどね、県は恐らく数字を持つとんさあですよ。聞きんさったですもん。何回打ちんさったですか、接種しんさったですとか、いろいろ聞きながら、罹患した場合はいろいろ聞きんさあけん、統計取ってますよ。

ちゃんと県に言うてですよ、聞いてですよ、武雄市もやっぱり統計ぐらいは出してくださいと思えます。

そこで、次に、もうこの問題はこのくらいにして、ふるさと納税についてでありますけども、こいが一番、私のメイン質問でございますけども、こい、チラシばここにああですもんね、チラシ。（資料提示）ここにああですよ。

これ宮本さんの、栄八通信ですかね。

こいは、令和3年の10月の新聞で、ふるさと納税、百条委員会っちゃうことで、賛成者だ一と書いて、反対者ば一と書きちゃあごた新聞ですよ。

それに、これは江原議員さんが出している武雄市民報で、このことも後で聞きますけれども、武雄市議11名で百条委員会の設置を求めたということで、ここにあります。このことも後からしっかり聞いていきますけども。

質問に入るんだけどね、私は、はっきり言って、この設置に反対しました。それは、時期尚早だからという意味で、時期尚早だから反対したんですよ。

それはまず、前払いしている三千七百ウン十万円ですかね、こいば、委託料ば回収すつとが先やろうもんって。そいが先やろうもんということで、私はそういう意味で反対しました。

とにかく、業者によかごと言うて、取りあえずは取らんばって。まず、三千何百万円、取らんばいかんろうもんって。

取れない、それは百条委員会つくらんばいかんかも分かりませんよって、そのときは提出者になってでもいいですよというごた感じで、私は反対討論をしたわけですよ。結果としては、取れんやっただですよ、確かに。

それはそれとして、思いますけども、実は、今度の選挙のときでも、保守系の議員さんだつて、選挙用の証紙がついた選挙用のビラにですよ、要するに、保守系の議員さんのとでもですよ、ふるさと納税、百条委員会設置賛成議員ってなんて書いてあったとですよ。

ということは、分かりやすく言うならですよ、こいですよ。

(モニター使用) ふるさと納税百条委員会設置に賛成した人が正義であつて、反対したものは悪なんです。こういうふうな構造なんです、私に言わせれば。

それですよ、このスライド見せたんですけど、そこで、ここに報告書がまず、ああですよ、報告書。このこともずっと聞いていきますよ、今から。

ここに報告書があります。

これは令和3年12月14日に出た、特別委員会の委員長さんから議長さんに出したものですよ。委員会の調査報告書、ここにありますね。

この中の、まず、9ページですね。

調査旅費というのがありまして、これが旅費は費用弁償とかして9万9,800円。内容は、旅費、費用弁償4,400円、証人分、旅費、費用弁償9万5,400円分、議員分ということで、10万円の予算だったから、そういうふうなとが出ていますけども。

こういうふうな報告書、こういうのを作成しているんですけども、こういう費用は入っていないんですか、どうなんですか。

○議長（吉川里己君）

川久保議会事務局長

○川久保議会事務局長〔登壇〕

おはようございます。議会事務についてでございます。

まず、先ほどありました10万円の部分につきましてですけれども、これにつきましては、既決予算の範囲の中で対応させていただいております。支出の分につきましては、先ほど松尾議員のほうから言っていたとおりでございます。

また、資料の印刷費や用紙代等につきましては、通常の事務経費の範囲の中で対応させていただいたところでございます。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾初秋議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということはですよ、もう結局、10万円以上の、相当の金のこれかかっとうっちゅうことでもんね。本来なら、ほかの業務ばしてよかったばってん、百条委員会のために費やしとうわけでしょう。10万円以上の金がかかってますよ。市税を使ってこれが行われたと。

それで、この内容ですよ。これはまた、報告書ですね。これ一番上ですよ、報告書。その中の何ページですかね、7ページから8ページ、これ見てくださいよ。

「受託業者である大平商会の代表に、証言により最も質したかった質問内容は下記のとおりです」って、質しとらんとですよ。質したかったことはがんことですよ。珍しかでしょうが。

「佐賀産和牛 1.2 キロ、県産和牛を含む牛肉 1.6 キロ、さがびより 15 キロなどを返礼品として、キャンペーンは誰が企画されたか、ほかに誰が知っていたのか」とかね。「納入業者と共同でキャンペーンをしたとすれば、確実に返礼品発送ができると確信したものではなかったのか、納入業者との関係は」とか、いろいろ1、2、3、4、5、6、7、8番までありますけども、これは何もしとらんとですよ。したかったのを書いちゃあとですよ。

そして、最後に「結果として、何も聞くことができず調査ができませんでした。」って、こんな内容ですよ。

そんで、これは実は、今度ありますけども、令和3年12月2日の佐賀新聞ですよ。

こん中は、今日、記者さんいますね。記者が書いた、微風強風ですかね。ここにありますが、何を書いてらっしゃったかって、これは感想を書いているんですよ。記者さんがずっと傍聴しよって、そのときの感想ですよ。

見てください、これ。

「業者は文書による回答を読み上げるとも話したが、委員会は最後まで口答でのやり取りにこだわった。なぜ初回だけでも文書を受け取らなかったのか。内容を吟味し、再び証人として喚問してよかったはずだ」と。

業者は文書による回答を読み上げるとも話したが、委員会は最後まで口頭のやり取りにこだわった。そがんなっとうとですよ。

実は、このとき、この文書でもよかろうもんっちゅうたとはですよ、百条委員会の設置に反対した私ですよ。私が言うのとですよ。

議事録読みますよ、はっきり言うてますよ。ここに、この中あります。

これは、会議録ふるさと納税の委託料に関する調査特別委員会第4回。時、令和3年10月26日ですよ。

このとき、どういうことを言うたかと言うぎですよ、何回でも言うんですよ。今からこい説明します。

じゃあ、一つの案として、その質問事項ば出したもんがですよって、出したもんがですよというのは、まず、事務局が大平商会さんに議員から聞き取って、質問事項ばやっとうとですよ、最初に。こがんとば質問すっですよって、やっとうとですよ。

そいで、だから、そういうのを出したもんが、同じ質問ば言うて、そいば、回答ば書いとんさあとば、答えんさって、そいで終わりでどがんですかって私は言うとうとですよ、私は。

真相究明のためにですよ、私は言うとう。百条委員会の設置に反対した私が、真相究明のために、こがんふうになつちやんと言うとうとですよ、私だけ。これが事実ですよ。

そこで、こういうのはどうでもいいんですけども、結果的には、百条委員会の証言拒否で検察に告発しましたよね。私も確かに署名人にはなりましたよ。賛成もしました。そりゃあ、えすかですよ、反対したら。またかかるっぎ、選挙前に大変ですからね。だから、私も政治的配慮で、私も書きましたよ。賛成しました。

でも、人にはですよ、恐らく何人という人に、恐らく、私は検察じゃないですけどって前置きして、恐らく不起訴になつちやなかろうかって言いました。

それは、相手は一応、その百条委員会には出席しとうわけですよ。そいで、事前に事務局が文書やったけん、文書で答えますよとまで言うとうけんね、恐らく不起訴になるだろうということを多くの人に言いました。検察じゃないですけど、がんなつちやなかでしようかって言いましたよ。

それで、結果的には、法と証拠に基づいて、不起訴処分になったわけですよ、不起訴に。

質問として、不起訴処分になった件、どう思いますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本件につきましては、議会からの告発によるものでございますので、答弁できる立場にはございません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

感想は言えんか分かりませんが、私は多くの方にそういうことを言うとりました。

そして、この報告書ですね、この中にいろいろなこと書いていますけど、この報告書の何ページですかね、6ページの中に、副市長決裁をせんばいかんとか、部長決裁で終わっていますよとか、あとは、市内の電気屋が勝手に名前が使われたというのが分かりましたよって書いちゃあですよ。百条委員会で分かったですよって。

でも、私に言わせればね、こういうのはね、日頃の議員の調査権で、情報公開条例なんかに請求して調べれば分かる話だと思いますけども、そう思いませんか。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

情報公開条例に基づく請求をいただければ調査可能かと考えておりますけれども、特別委員会でしか判明できない事案もあるものと認識しております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、江原さん、反論があったら後で反論してもらってもいいんですけどね。

提出されました、採決の結果は、賛成15名、反対3名。わざわざ3名、反対の人の名前書いちゃあわけですよ。それも、呼び捨てですよ。松尾初秋、上田、何でか末藤議員さんだけは末藤議員さんとなっとうわけですね。私と上田議員さんは呼び捨てですよ、呼び捨てで書いちゃあとですよ。

私は、電話かけて言いましたよ。「これ、おかしゅうなかですか」って。それは、書きんさあととは事実やけんよかくさんたって。

そいばってんですよ、この松尾初秋、上田って、ここは呼び捨てで、末藤議員さんだけは末藤議員って、「何ですかこいは」って言うたらですよ、本人さんいわく、「いや、最後に議員で総称した」って。

「そがんとはおるもんですか」って、私は言いました。「それはおかしかでしょうもん、そなら最後に各議員って書かんですか」って、私は言いましたよ、電話で。

そいぎ、何て言いんさったと思うですか。「どうもすみません」って言いんさったですよ。

それで、その後、どんどん、選挙前にどんどんこれ配つとんさあですよ。普通の良識、常識があれば、訂正なり修正なりしてね、書くのが普通じゃないですか。配るのが普通じゃないですか。

そう思いませんか。質問です。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

一般論としてですけれども、謝罪すべき内容があれば、修正等、しかるべき対応が必要であったのではないかと考えられます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはそがんですよ。そがん言うたら、普通やったら、普通の常識、良識があったらで

すよ、一応、修正して書くですよ、出すですよ。私はもうがっかりしました、これで。

それで、私の中にも、中にはインテリみたいな人もおんさあとですよ。心配しんさあとですよ、あんた大丈夫ね、がんと書かれてって。それで、私も議事録から何から持って説明して、やっと分かっていたいただきました。そういうのもありました。

それで、今度は、もうこがんなった以上はですよ、私は思うばってんですよ。何と言いますかね、世の中には確かに、武雄市、全国で武雄市はどがんね、とんでもなかとこですなというの、恐らく8割、9割おんさあでしょう。

でも、中には、武雄市は業者からよかごとされて、かわいそうかねって思う者もおっちゃんかろうかねと思います。中にはですよ。捨てる神ありや拾う神ありって言うでしょう。だから、そういうのもおると思いますよね、1割ぐらいは。

だからですよ、今こそ武雄市を助ける、返礼品にしろですよ、クライドファンディング、ほかの人も言いよんさったばってん、クライドファンディングを立ちあげどがんですか。武雄市を助けるクライドファンディング、いかがでしょうか。（「クラウド」と呼ぶ者あり）クラウドか、すみませんでした。クラウドファンディング。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

〔16番「何やった」〕（「ファンディング」と呼ぶ者あり）

〔16番「ファンディング。よかね」〕

○庭木企画部長〔登壇〕

クラウドファンディングを活用したふるさと納税をお願いするため、ポータルサイト運営会社などとの調整やメニュー選定などの準備を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

取りあえず、災害転じて福となすじゃないですけどね、クライドファンディングですね。こういうので、武雄市ば助けるって……（「クラウド」と呼ぶ者あり）クラウドか、これ書いととが間違うとね。クラウドファンディングですね。これをよろしくお願ひします。

今は、逆に考えたらチャンスかも分らんですね。

ほとんどの人はふざけと、8割、9割は、思うとんさあとが多かか分かりませんが、本当に武雄市ば応援したい人、大体そがんもんが、大体こういうのをするでしょうが。

だから、今の本当の武雄市を助けたいというもんが、やっぱり1割ぐらいはおるっちゃんかろうかなと私は思いましたので、こういう質問をいたしました。

それで、これはもう、言うしこ言うたけん、もういいです。

そいで、次ですよ、水害対応でありますけども、田んぼダムのお話をちょっとしたいんですけども。

田んぼダムですよ、この前行きましたけれども、ぱって考えたら、私たち農業の立場でいけば、やっぱり苗の小さかときには、水をがぼって、水をためとったら、ジャンボタニシにくわるっけん、早う落としたかって心理になあですもんね。ある程度、太うなったらよかかも分かりませんよね。

それでも、何日でもつかったら、これはやっぱり心配ですもんね、稲がね。そいぎ、やっぱりどうしても水口あくっですよ。やっぱり、きゃあ枯れんろうかなと思って、あくっですよ。

だから、どれだけ効果のああかですよ、私はちょっと疑問もあります、はっきり言って。

小さいときは、なかなかジャンボタニシのこともあるし、いろいろありますので、なかなか簡単にいかないと思いますけども。

この何ですかね、この調整池の話。この調整池の話、またこれ前の議会と同じ話をするんですけどもね。

これですよ、この土地はですよ、この土地。これはですよ、民間が所有しとんさあって、詳しく今日、話しします。民間が所有しとんさあとですよ。民間の持ち物だと。

そして、民間の会社がここで採石を取っていらっしゃるわけでごさいますて、なかなか、完成したら400万トンぐらいの調整池になると思いますけれども、これはね、やっぱり簡単にいかんと思うわけよね。

3分の1がですよ、私がおるとこの花島、永島区、山組合の持ち物ですもんね。あと、個人が70人ぐらいじゃなかったかな、おりますよね。

それでも、やっぱりこれ実際、買取ってなったときですよ、これは山のお金じゃ誰も売るもんおらんですよ。やっぱり何でかちゅうたらですよ、山の金で、売るもんおらんとですよ。

それはですよ、やっぱりここに契約書がありまして、これは個人の契約書なんですけども、この賃貸契約なんですけれども、大坪石材さんとしている賃貸契約ですよ。

「本契約の期間は令和3年10月20日より事業が終了するまでですよ」ってなっとうわけですね。終了するまで、まだこういう契約はあるですよと。それに、第5条で、「返還する場合は、使用できるよう整地の上、返す」となっとうわけですね。その間、土捨て場でも使われるわけですよ。

ということはですよ、例えば、仮にですよ、仮に、この事業を終了するのが、あと、仮に10年ぐらいまだ掘れるとするならば、また元に戻すのに10年かかったら、20年ぐらいまだこれ使わるとですよ、ここ。

そいけん、結局、その20年分ぐらいの地代を乗せて、少なくとも国交省は買うてくんさ

れんぎですよ、簡単にこの話は進まんとですよ。

それは一番よかとはですよ、ずっとお金ば出して、借りてくんさあとが一番よかでしょうね。国土交通省が借りてくんさあぎ、これは話は進むのかも分かん。

でも、これは民の土地であり、民の会社が営業しているということを考えればね、これは簡単にいかんとですよ。

そういうふうに思いますけども、簡単にいく話ではないと思いますけど、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

用地取得につきましては、現在、計画予定地で事業をされておられる採石事業者と交渉に入る前の協議がなされております。

事業予定地には多くの地権者の方々がおられ、様々なお考えがあられるかと存じますので、金額面などの条件を整えることに要する時間は、かなりかかるのではないかと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、これはまた、前言うた話なんですけどね。

これですよ。これは淵の尾ダムですよ。これは私は令和2年の9月議会で話をしました。

これは官の所有だから、今はですよ、現在は、西部広域水道企業団が持っていますけども、もともと武雄市が持っていたんですけどね。でも、これを今度もう要らんごとなるけん、これを令和8年ぐらいには武雄市に移管する、かやすという話ですよ。

私はですよ、この手前に武雄川がありますので、ここに県の河川だから県に言うて、これいつも空にしとって、ここからポンプでくみ上げて調整池にどがんでしょうかと、武雄川洪水調整ダムにどがんでしょかって話をしました。

56万トンですよ。

これがいいところはですよ、持ち主は官ですよ。民じゃないんですよ。だから、これはうまいとこいくんじゃないかなという思いがあります。それで、その洪水調整に使えばいいと思いますけれども。

そのときの答弁で言いますと、県におつなぎするとのことでしたけども、この件はどがんふうにならないようですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御提案のとおり、武雄川の水を測の尾ダムにポンプアップする案につきましては、武雄川の水位を下げることとなり、内水氾濫の抑制には有効な手段だとは考えております。

先ほど御紹介いただきましたとおり、令和7年度には測の尾ダムは利用廃止となり、令和8年度には武雄市に返還される見込みでございますので、治水ダムとして活用できるかの検討も含め、県とも協議を行ってまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

治水対策はいろいろ話をしているんですけどね、水害対策。これも一つの大きな効果があると思いますよね。このくみ上げてですよ。

一番よかとはやっぱり官の持ちもんだからですよ、武雄市に令和8年に移管されたら、その後に関とお話をしてですよ、県の調整ダムに使っていただきたいというふうに強く思うわけですよ。

そこで、やっぱり一番は、何ちゅうたってこいでもんね。これはもう、今日も松尾陽輔議員さんも言いよんさったし、豊村さんも言いよんさったですね、豊村議員さんも。

これは、六角川河口堰ですよ。これは最初、私も議会で聞いたとはですよ、前議員の川原千秋議員さんが、ここんたいにポンプどんつけて、有明海に直接流したらどがんでしょかという話をされました。わあ、よか話ねと私はすぐ思うたですよ、この話はよか話ねって。

でも、私はこの辺に住んどらんけよう分からんとぼってん、これはこの堰は閉めたことはああとですかね。私は見たことなかったですけど。

まずもって、閉めたことあるかちょっとお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄河川事務所にお尋ねしたところ、昭和58年度から令和3年度までに計67回閉門されております。全て台風時の高潮対策による閉門ということでございました。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

閉めたことあるっちゅう話ですけど、私たちも何か、有明漁連との関係で、なかなか閉めえいじおるぢやなかろうか。開かずの金庫じゃないですけどね、これずっと閉めえいじおる

っちゃなかかなってという思いがあったんですけども、結構、これ使いよんさあとということですね。

私はですよ、もちろん、ここにポンプばつけて、有明海に流すと、2つぐらいつけてですよ、そういう思いはあります。これ絶対これが一番よかろうって、最終的にはね。ここは閉めてですよ。

そして、閉めんときでもですよ、閉めたら上から流れてくっとはポンプで流すわけですよ。それで、ポンプだけつけとったら、潮が上がって来るときもポンプは使うぎですよ、流水が遅いって話もあったですよ。どんどんここでくみあぐっぎですよ、流水ば早ようなあですよ。そういうこともあると思うわけですよ。

だから、ここにポンプばつけてですよ、そいによかぎですよ。ガタのたまらんと、ここに船でも走らせて、もうスクリューどんでこうしてですよ。どがんなるか分からんばってん、ガタのたまらんと、流すごとをすっぎどがんかなって思いがありますけども、こういうとの推進を改めてお願いしたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御提案の河口部排水ポンプ案につきましては、昨日も答弁いたしましたとおり、毎秒1,000トンの能力を要するポンプを設置する必要があるまして、概算費用も約3,100億円になると試算されております。

河口堰排水ポンプにつきましては、今後のさらなる対策の備えとして置くこととされております。

また、議員御提案の船による泥の攪拌につきましては、これも武雄河川事務所にお尋ねしたところ、現状の六角川上流域においては、通常、川を流れる水面幅では船を走らせることは難しいとの回答でございました。

○議長（吉川里己君）

16番松尾初秋議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

もうこいしかなかとですよ、これ閉めてから。潮の上がってこんごとして、ポンプアップする。もう、こいが絶対よかと思う。もう、こいが最終目標ですよ。頑張ってくださいと思います。

それでは、次に、市長の政治姿勢についてでありますけども、自分の関係を話しますけども、水害対策など大問題から諸問題までいろいろありましたが、12月の市長選挙にはぜひとも立候補していただきたいと思えます。

私もですよ、小松市長さんを微力ながら応援したいと思っておりますけれども、質問とい

たしまして、12月の市長選挙に立候補の決意表明についていかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この3年半について少し振り返らせていただきたいと思います。

私が、2期目がスタートしましたのが平成31年、令和元年の年であります。

この3年半を振り返りますと、令和元年に29年ぶりの水害がありました。令和2年からコロナが始まって、そして、令和3年にはコロナに加えて、また2年で2回目の水害。そして、令和4年、現在、まだコロナと。あとは、物価高というのが続いております。

本当に、令和に入ってから、武雄の市民の皆さんは厳しい状況にずっと置かれ続けてきたという中で、私、この3年半、市民の命と暮らしを守るということに全力で取り組んでまいりました。

ただ、当然、私だけの力では何もできません。ここにいらっしゃる議員の皆様、そして、市民の皆様、関係者の皆様、さらには、職員の皆様に厚くお礼を申し上げます。皆さんのおかげです。

令和元年の水害は、29年ぶりの水害でしたけれども、私も現地を回りましたけれども、とにかく一日も早い復旧を、そして、生活再建をということで取り組んできました。

そういう中で、被災者の皆さんも頑張ろうということで、本当に御努力をされました。たくさんの方の支援者の方も来ていただきました。

復旧と併せて、やっぱり本当に痛恨だったのは、3名の方がこの市内でお亡くなりになられたことです。やはり、命を守らなければならないということで、命を守るために戸別受信機の設置など様々な施策を進めてきました。

令和3年に、2年で2回目の水害がありました。本当に、誰もが予想していなかった水害ですけれども、令和元年と同様に令和3年も、時間の許す限り地域を回りまして、やっぱり皆さんの悲痛な声、落胆の声、諦めの声、不安の声、怒りの声、本当にたくさん聞きました。

お亡くなりになられた方はいらっしゃらなかったんですけども、やっぱり暮らしを守っていかねばならないと心から思いました。

打てる政策をいろいろと打ってきました。そして、それだけではなくて、やはり治水対策です。もっと強力に進めていかねばならない。

当時、議長や委員長と共に東京に何度も足を運んで、とにかく、国にも助けてくださいと、お願いしますと、何度も何度もお願いに行きました。

今、治水対策は緊急対策も含めて進んできております。これも市民の皆さんも、本当に協力をいただいております。

ちょうど2期目、何をやるかというときに、私、一つは「福祉のまちづくりをやります」

と、当時、答弁をしています。

福祉のまちづくりというのは、何でそういうことを言ったかという、やはり困っている人を助けるのが政治の役割だと、私はそう思っています。

子どもの貧困は進めてきましたけれども、発達障害児の支援とか、あと、手話言語条例の制定とか、医療費の拡充とか、そういったことを、これについてはぶれずに着実に進めてきました。

それ以外にも、スポーツのまちづくりとして、野球場、体育館、さらには、新幹線開業に向けた準備など、次につながるように進めてきたところであります。

ただ、まだまだやらなければならないことはあると。

特に、一番はやはり治水対策。住民の命と暮らしを守っていかなければならない。そして、新幹線開業です。

武雄市はまだまだ伸びしろがあると、私は思っています。この伸びしろを徹底的に伸ばして、移住や定住を増やして、雇用を増やして、観光客を増やして、そして、活気を増やしていきたいと。

もう一つは、文化やスポーツのまちづくりで夢や誇りにつなげていきたいと思っています。

今、一番大事なのは、前を向いて、前に進むことだと思っています。

次期市長選挙において、私は本日、立候補する決意をいたしました。

もし、市民の皆さんから負託を頂けるのであれば、やっぱり武雄と、安心して暮らせるように、治水対策を全力で前に進めて、そして、安心とにぎわいと誇りのある西九州の拠点都市を目指して、全身全霊、皆さんと共に取り組んでいきたい、そう考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾初秋議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

決意表明ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 16 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 10時51分

再 開 10時59分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）改選後、最初の6月定例議会、質問者、最後の登壇で頑張ります。日本共産党、江原一雄でございます。よろしくお願いします。

3月議会で、冒頭、発言しましたが、再度、声を上げていきたいと思っております。

2月24日、ロシアが一方的にウクライナに侵略を開始して以来、今日で112日目です。武雄市議会は3月2日、この行為に怒りを込めて、非難決議を全会一致で採択をいたしました。ロシアの侵略をやめさせるため、2度の世界大戦を経てつくられた国連憲章を守れ、国際法を守れの声を皆さんと一緒に上げ続けていきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

第1に、六角川流域治水対策についてです。

このモニターは、5月15日、北方中央公民館で開催されました治水シンポジウム「武雄市の治水とまちづくりを考える」のときの資料からのモニターであります。

まず、最初に質問をいたします。

今議会でも、治水対策について様々な視点から質問も進められています。

私は、6月3日、六角川水系流域治水協議会、第4回目の協議会が開催をされたと報道もされておりましたし、治水対策課のほうからも情報をいただいております。

3年前と昨年と、豪雨水害に遭った被災者の皆さんは、もう次はない、出ていくしかない、抜本的な治水対策を求める声にいかに応えていくか。それが武雄の最大の課題でもあります。

昨年9月以来、質問をしまいいりました。

市をはじめ、武雄市をはじめ、国、県、関係機関の取組が進められています。

今月3日に開催された六角川水系流域治水協議会での取組の様子をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

6月3日に開催されました第4回六角川水系流域治水協議会においては、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」に基づく国、県、流域市町など、関係機関のそれぞれの取組を一覧とした行動計画が取りまとめられ、各機関の重点取組が発表されております。

そのほか、今後、考えられる、治水のための大規模施設案として、河口部排水ポンプ案、大規模引堤案、内水導水路案、鉢巻水路案の4案について、現時点で試算可能な事業規模及び課題を共有しましたが、まずは早期に効果が期待できる「新・六角川水系流域治水プロジェクト」の推進に全力で取り組むことが合意をなされております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

5月15日のシンポジウムで参加者に配布していただきましたパンフレット、その中身が報告もされ、シンポジウム、討論されたわけですが、この項目の中にありますように、令和3年8月出水では、六角川の平地部の大半が浸水し、大規模な家屋浸水被害が発生しました。

これまで進めてきた六角川水系の河川対策を継続した場合において、六角川・牛津川の氾濫は防ぐことができますが、支川や用水路の氾濫により、約1,500戸の床上浸水家屋を約500戸に軽減することしかできませんと。

これ、全県で約500戸ということで、武雄市の床上浸水の家屋は、治水対策課の調べでは約7割から8割ということで、約350戸から約400戸。

（資料提示）このパンフレットにもありましたけれど、この床上浸水の資料の取り方が、国交省と佐賀県の資料で出ているんですが、1戸当たり、例えば1戸で母屋とか、小屋とか、別宅とか、取り方によるようなんですけれど、武雄で床上浸水が今年の浸水で902戸、床下浸水が345戸と国や県の資料では報告されているようです。

武雄市の報告と幾らかのずれが起こっていますが、問題は、市長は今年の11月16日、床上浸水ゼロ、武雄市の新・創造的復興プランを発表されたときに、メインスローガンとして、この「床上浸水ゼロを目指します」ということを表明されとるいきさつがあります。

そこで、国や県の、また、市が取り組む浸水をして、特にここ、東川登町にあります六角川洪水調整施設完成後を経ても約500戸の床上浸水が残ると。

そこで、被災者にとって近々の問題として、今年の雨季をどう乗り越え、——先ほど、部長答弁されました大型の4つの案、国交省、河川事務所が発表されている大規模な、——昨日も、六角川河口堰の工事について約3,100億円。第3回的时候は、これ約1,200億円以上というふうになっていましたけど、もう、3か月たったら、これが3,100億円って昨日、市長が報告されたように、そして、この見通しも、それは何年ってかかる問題です。

ですので、緊急の課題、近々の課題をいかに進めていくかということが問われる中で、河川事務所として、この緊急河道掘削、河川敷部の河道掘削及びヨシ伐採。さらに、ヨシ繁茂抑制対策として湛水池設置という工事を11キロにわたって、大町から橘町まで11キロ予定されて進むという計画なんですけれども、この工事の工事板が立っていました。鳴瀬橋のたもとのところにですね。

川の流れをよくするため、ヨシの繁茂を抑える工事を行っています。工事期間は、今年の10月31日までとなっているんです。

ですので、約350戸から400戸の世帯の皆さんにとって、また、全体で1,700戸の武雄市内の浸水家屋の被災者の皆さんの思いからすると、いかにしてこれを早く、安心できる緊急対策を求められていくかだと思います。

そこで、市長にお尋ねしますが、これ、鳴瀬橋にあるこの工事の看板、御存じと思い

ますが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

緊急河道掘削の工事におきましては、掘削、それから、ヨシの伐採、それに併せまして、ヨシの生育抑制の工事を、プールみたいなものを造るということで、後半にはプールの工事のために期間がかかると。そういうため、10月31日までということで認識しております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

これ、11キロが全て10月31日までですか、工期。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

ヨシの生育抑制の工事が全て終わるのが、10月31日と認識しております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

今年の出水期、雨季を前にして、いかに対応するかということで、昨年12月議会の中で、六角川は一つでは対応できないという質問に対して、市長自身、これまでの六角川の対策は本川の対策、いわば一本足打法だったと。これはやっぱり、大きな行政の長として認識を表明されたこと、私は大きいと思います。

9月議会の中から流域治水と、六角川流域治水という言葉が、私もよく認識できるようになってきました。

市長自身も言われているように、3月議会でも、演告で「排水機場のポンプが停止することがない状況をつくります」ということを表明されました。ですので、ありとあらゆる対策を講じるべきであります。

昨年9月議会以来、この六角川には、排水機場が国や県、市町の設置した、各関係機関が設置したポンプが60か所あると。これについても、本当に被災者の皆さん、情報がこれまで届いてなかったという思いがいたします。

現在、県がもう1か所、北方町の広田川に、広田川排水機ポンプ場の設置が予定をされております。ちょうど新橋のすぐ、——これ新橋です。すぐ横のところの、上流のところ。約100メートルか、200メートル近いところに、広田川の排水機場ができると。そしたら、61か所にもなります。

ですから、ここの新橋から上流の、設置されている8か所の排水機場のポンプが止まらないということは何としても今年、進めていかなければならないと、市長自身も思っておられるところだと思います。

これは、前も紹介しましたが、平成14年から協議をされて、平成18年、2006年、六角川ポンプ運転調整方針が示されております。

武雄にとっては、六角川新橋上流にある排水機場で越水が起こったらということで、ポンプ停止と。それで、市長自身がこの間、昨年からずっと取り組んでおられて、武雄市として市内のため池で750万トンの中の72万トンを事前放流、ためていく。田んぼダム、170ヘクタールで17万トン。県として、矢筈ダムで、一昨年からはじめてある、1メートル下げているのをさらに1メートルプラスして19万トン。焼米ため池ゲートで20万トン。

これは、昨年、事前に焼米ため池は、事前放流が20万トンされたそうです。今回、お聞きする中で、5月15日のシンポジウムで、基調講演で出された資料に掲載されておりました。

さらに、ゲートで、確実に20万トン流していくと。

今年の3月議会で、令和4年度130万トンの貯水を目指すということについて、現在の進捗状況を御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

国、県、市、協力し合って、着実に進捗している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長自身、先ほどの協議会に参加されて、まだこの問題については十分協議がされていない。

被災者の皆さんや白石町の住民の皆さんたちが思っている課題、被災者の皆さんが自ら声を上げて、昨年11月30日、シンポジウムが開かれ、講演会が開かれた中でも、白石町などの協力を得て、六角川右岸に降った雨水は六角川に排出しないで、既存の水利施設や治水力を生かして有明海沿岸に運び、ポンプ排水するようにできれば、左岸側の内水氾濫は避けられるのではないかという、このことについて市長自身、昨年11月に白石の土地改良区にお願いにも行かれたそうです。ここは表明もされておりました。

流域治水を表明している、このパンフレットの中に（資料提示）、各3市3町の取組の対策一覧が掲載をされております。

その中に、白石町の項目を①、②、③の3本柱の中で、第1の柱の中に「流域治水推進計画の作成」という文言が掲載をされております、取組が。

私は、この流域治水推進計画の作成はもう紛れもなく、やっぱり白石町の取組は先進だなというふうに思って、ほかの市町の様子を見ますと、武雄市の①、②、③、3本柱の中には、この流域治水推進計画の作成が入っていないんです。

武雄市として、流域治水推進計画の作成をちゃんとつくって、ため池の活用で、六角川流域のため池、武雄市内にため池が204個。これは六角川水系のため池です。750万トンのうちの1割、75万トンと。大きいのが白石土地改良区。ここに6つのため池で387万トン。これを今、計画されたのは、焼米ため池と永谷ため池、これはつながっていますから、約100万トン。残り300、約287万トンですね。

水は上流から下流ですから、白石町の皆さんも流域治水の推進計画を立てるということを表示されているわけですから、武雄市としてもちゃんと流域治水の推進計画を、私はつくるべきだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど申しました、新・六角川水系流域治水プロジェクトにおきまして行動計画を作成しております。

それから、新・復興プランも作成しますので、まずはそこにのっかって進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は本当に市の思い、協議会の中で12機関とか、県が主催する県内水対策プロジェクトIFの協議会、そういう中で、協議議題で協議されますけれど、この六角川の右岸と左岸の関係、ポンプを止めないためには、右岸の水を直接有明海へという声は、被災者の皆さん、そしてまた、住民の皆さんの切なる思いです。

これを本当に実現していく上で、白石の土地改良区が管理されている、この6つのため池の重要さは大きいと思います。

ですので、市長自身、昨年11月に出向いているとのことでありましたけれど、直接、農家の皆さんが出席される土地改良区の会議や総会に出席し、協力を市長として行うべきだと考えますけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、白石土地改良区が持っているため池の事前放流については、議員が先ほどおっしゃ

ったように、昨年、令和3年11月に、私から白石町長の田島町長、さらには、土地改良区の会長に対して直接、協力をお願いを申し上げ、そして、それを元に、今回、協力をいただいているところであります。

ため池の事前放流について進んでいると。もう一つ、今おっしゃった六角川ではなくて、直接、有明海にクリークなどを活用して白石の水を出すというところですがけれども、我々として、やっぱりこれは、できればそれは本当に武雄市としてありがたいと。

ただ、流域治水という言葉を考えてときに、流域治水協議会でも話には出ているんですけども、例えばどこかに降った水を別のところに持って行く。それによって、どこかが被害が下がるけれども、どこか別のまちが被害が増えるというようなことはやっぱり難しい。流域全体で水を減らしていく必要があるという話が、流域治水の考え方だと思っています。

現状のところ、白石の分は、やっぱり全て直接、有明海に排水できればそれはいいんですけども、やはり地形的な問題もあってなかなか物理的にも難しい。どうしても、六角川に入れなければならない部分もあるというふうに、現状では私、そう認識しておりますので、そういう状況の中で、クリークを直接使った有明海への放出というのを、今、白石町長に直接、私のほうから強くお願いするというのは、現状としては厳しい状況であると思っています。

ただ、やはりお互い協力できるべきところは協力していくというのが大事ですので、今後、様々な協議を進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

昨年11月、北方町で被災者の皆さんが自ら声を上げる、自ら学んで、実態を自らのものとして、二度と床上浸水させない思いで、そのとき講演された先生も、この住民の皆さん、被災者の皆さんのこの案には、六角川の右岸については直接、有明海へ。これはやっぱり理の当然だと思うんですよ。

朝日ダムの取水源は、白石の干拓の手前、只江川、廿治という地区ですかね。直接、あちこちにやっぱり張り巡らされている白石町には、嘉瀬川ダムや北山ダムと匹敵するようなクリークや有明水路が張り巡らされております。580万トンといわれる貯水力をお持ちでもあります。

ですから、白石町の皆さんも、あくまでも白石町の問題としてこの流域治水を考えて、推進計画を立てておられるというふうに認識しております。

だから、武雄も武雄として、そうした流域治水の推進をいかに進めていくかという推進計画書をやっぱりちゃんと作って、流域の皆さんにやっぱり直接お願いに行くということは、理の当然ではないかと、行政の進め方としては当然ではないかと。

関係する自治体の市長さんも、上流も下流も力を合わせて頑張ることこそ、被災者のためだという認識は一致していると思います。

市長自身もぜひその立場で、繰り返しますけれど、被災者の思いに立って推進計画、スケジュール、めど立てませんか。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

被災者の思いに立って床上浸水ゼロを目指す、そのために全力を尽くしてまいります。

現在、六角川の流域治水プロジェクトで個別計画がありまして、その中にも流域治水という観点では様々な項目が入っていますので、ただ、個別計画をつくって終わりではなくて、これはさらにどんどん改良していく計画でありますので、そこについては、個別計画をさらにバージョンアップを今後、させていきたいと思っています。

重ねてですけれども、流域治水というのは流域全体の水をどう減らしていくかというところが主眼でありますので、そういう観点で引き続き、白石町長はじめ、関係市町の市長さん、町長さんともしっかりと協議をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

思いは一緒です。

市長自身もおっしゃるとおり、議会としても昨年、そしてまた今年、国や県への要望、陳情書、要望書も全会一致で可決をして、提出をしたところでもあります。

これからも、問題はこの7月、8月、9月にかけての雨季を前にしての緊急の対策、全力で取り組むべきだと、また、被災者に寄り添って私も頑張っていきたいと思っています。

次に、2番目のふるさと納税問題についてお尋ねをします。

さきの答弁でもありましたけれど、令和2年、令和3年度、返礼品の遅延した問題について、その後の取組、どうなっていますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先日以来お話ししていますとおり、信頼回復に向けて職員一丸となって直営で頑張っております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

令和2年度、遅延の数字と未返礼品の数字、再度、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

それについてはお聞きしておりませんでしたので、準備できておりません。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

聞いていなかったんじゃないかと、今回の一般質問の中で答弁されたじゃないですか。答弁してください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

通告があつてございませんのでお答えできませんが、遅延の数につきましては2万8,000件程度だと認識しております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

議会のありようで、質問をちゃんと、出来レースのように質問をやり取りしただけで、というのではないと思いますよ。（発言する者あり）

私は、時間もありませんので、一言言っておきます。

ふるさと納税に関わって、大変な問題が起こった問題について、再発防止策を提出されております。再発防止策について御説明ください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後の信頼回復をして、適正な事業を行うための対策、防止策の内容でございます。

〔20番「何か、歯に衣を着せたような答弁ですけど」〕

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども質問のやり取りありましたけれど、大平商会、委託業者の大平商会の3,807万8,803円、武雄市の損害賠償請求金はどうなりましたか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、提出しております、時期については未定でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

大平商会在委託を指名してから、令和元年度から令和2年度、令和3年度、合計委託料1億5,150万3,905円、市は支払っているんですよ。莫大なお金です。

今後、この損害賠償請求金、スケジュールはどうなりますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど来申しておりますけど、提訴を行っておりますけれど、時期は未定でございます。書面による準備手続が今後、行われる予定でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の間にもこのふるさと納税問題、内容等含めて情報が伝わっていないという思いがしますし、市民の皆さんからも知らせてほしいと。

ここに再発防止計画、武雄市ふるさと納税業務、令和4年3月、武雄市企画部企画政策課から報告書があります。

これを市報に掲載をして、ちゃんと市民の皆さんに情報開示、報告するべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

再発防止計画につきましては、ホームページ上には公表しております。

なかなか見にくいところもありますので、見やすい工夫をしながら、まずはホームページ上で掲載していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

時代が時代でしょうから、ホームページでいいんでしょうけども、全ての市民の皆さんに周知徹底するのは市報です。

この間、4月号に、——次質問しますが、——武雄の文化の森、文化のまちづくり構想について、2ページですか、3ページでしたかね、使ってお知らせをされております。

そういう取組がされているわけですから、このふるさと納税問題についての市民への説明責任、市長、副市長、昨年12月は自らの減給処分まで議案として発表されました。そうした一連も含めて、内容も含めて、市民にとっては知りたい重要な情報開示ですよ。

ホームページに載せたからとおっしゃいますけれど、市報にちゃんと載せると。けじめじやないですか。

市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

繰り返しになりますが、まずはホームページ上でしっかりと周知していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどもやり取りがありましたけれど、ふるさと納税返礼品、真相解明のために、百条委員会を議会の可決を経てつくりました。

そして、委託会社、大平商会社長が証人喚問に応じましたけれども、宣誓も証言もしないと。あり得ないことが起こったわけです。

宣誓書とは、「良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。」これは一つのモデルの宣誓書のパターンです。

かつて、昭和、ロッキード事件という疑獄事件がありまして、連日、証人喚問がテレビを通して報道されたことがありました。証人喚問に応じた皆さん、宣誓書にちゃんと宣誓をし、署名をされて、証言に立たれておられたこと、今でも覚えています。

私は、この宣誓書の重み、これをないがしろにする会社だったと、まさに会社の倫理もないんじゃないかと言わざるを得ないと思います。

そうした会社に、市はふるさと納税業務を委託したと。これ大問題ですよ。

その点考えまして、私は、全会一致で地方自治法違反として告発したわけですから、検察審査会に不起訴不当の訴えを行うべきだと申し上げて、これからも取り上げていきたいと決意をしているところであります。

3つ目の防災行政無線についてお尋ねをします。

令和2年、令和3年度、取組が行われました。

本来、5億7,800万円を超える契約案件。これは議会にかけるべきだということを一貫し

て、一昨年の9月議会から訴えてまいりました。この現在の設置状況お示してください。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）町別の設置状況でございますが、令和4年3月31日時点の戸別受信機の世帯への設置状況でございます。

市全体の設置数は9,385件となっており、市全体に対し設置率51%となっております。

町別設置率を申しますと、武雄町34.7%、橘町71.9%、朝日町44.7%、若木町87.3%、武内町90.8%、東川登町88.4%、西川登町86.3%、山内町63.4%、北方町47.6%となっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほども言いましたけれど、監査請求をして却下されましたので、住民訴訟が今、進行中です。今度7月1日に、第10回目の公判が予定をされております。

私が、この間、申し上げてきました約2つ、3つの大きな矛盾点、市は説明したと言われております。

裁判で担当職員は相応の準備をして議会に臨み、質疑応答の結果、地方自治法96条1項8号の趣旨には違反しない程度の十分な説明を行ったと言われておりますが、令和2年3月議会では、仮契約をして6月議会で承認いただければと考えております。これ何回も申し上げております。全く違います。

そして、最大の問題は、市長自身はこの裁判で、5月21日、市長判断で実行することを確認したと主張されています。もう私、びっくりです。

市長自身は、5月28日、委託契約者が決まったとき知らせられたと。有線だということを知って、違和感を覚えたと言われまして。

まして、プロポーザルの仕様書には、議決を要する、仕様書の記載は本来、削除すべきであったが失念し、そのまま使用したと。これは議会でも謝罪をされましたけど、裁判でも失念したと、同じ事を申されております。これ以前も申し上げました。

まして、この貸与申請書兼同意書、これは市の所有物です。

これまで、この問題について市の答弁は、裁判中だから答弁を控えますと申されました。今回も同じ答弁ですか、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員申されますとおり、現在、裁判が継続中でございます。

先ほど議員のほうからも言われましたとおり、7月1日に口頭弁論が行われるということとなっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、十分な説明を行ったと申されておりますけれども、当時関わった議員も含めて、認識は、多くの方が十分な説明をされていないと考えております。

そういう点も含めて、証人尋問も含めて、取り組んでいく決意でございます。何としても議会にかけろべきだということを申し上げておきたいと思っております。

次に、文化のまちづくりの問題についてお尋ねします。

昨年の5月から文化のまちづくり構想が作成され、進めてきました。

この報告書の中身を見まして、まちの進化論、武雄市文化のまちづくり構想とはと、なかなか難しいです。

そういう中で、4月号の市報に掲載をされておりました。その中身について市民の皆さんから疑問の点が2つありました。

言葉の難しかね。結局、なんばすつとですかと。2つ目には、文化と言えば文化会館やけど、そこはどうなるのということについて説明がされておりました。

かつて旧武雄市の、図書館建設問題の中で、文化の森構想の中で図書館が造られてきました。文化と言えば、図書館の役割が物すごく大きい、大きな一つではないかと、私は思っております。

ところが、この文化のまちづくり構想では、文化会館の、新文化会館施設整備に係る整備手法の方向性についてと、文化会館の施設整備に関わることがダブって出てきましたので、文化のまちづくり構想と文化会館の施設改修との関係はどうなっているんですか。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。まず、文化のまちづくり構想でございますが、文化のまちづくり構想は、これまで武雄に受け継がれてきたすばらしい文化を大事にしながらも、新しい要素を取り込み、様々な分野との連携を通じて新しい文化を生み出し、また、市民の皆さんがもっと気軽に文化に関わり、交流し、文化によって活気とにぎわいが生まれるまちを目指すための構想でございます。

先ほど、文化会館との関連について申されましたが、先ほどの説明をいたしました文化の

まちづくり構想は、基本ソフト構想でございますが、その実現に向けて、様々な事業を実施することとしております。

その中で、成長する文化づくり、文化に関わる人づくり、文化によるまちのにぎわいづくり、文化をきっかけとした新たなまちづくりに取り組むためにも文化のまちづくり構想を実現できる拠点施設が必要となっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、文化会館の役割は、この間大きく発揮してきたと思いますし、大ホール、小ホール、各会議室。土曜、日曜日では、本当に予約を取るのが大変です。それぐらい市内、市外の皆さん、利活用されているというふうに認識しています。

同時に、文化のまちづくり、文化の森構想で造られた武雄市図書館・歴史資料館、どうなっているのでしょうか。

調べてみますと、武雄市図書館、貸出数で大きな変化が生まれています。

リニューアル以前の貸出しの実態がこちらです。一時、リニューアルして大きく伸びました。しかし、こども図書館ができた以降、本館の貸出数が、まさに下降気味であります。

2020 年、21 年、確かに、コロナ禍という状況の下で来館客が減る中ですけれども、一定の影響はあったかとは思いますが、本館の落ち込みのこのひどさ、これはやっぱり大きな問題ではないかなと思います。

私は、文化の森、まちづくり構想の中で元に戻したい思いです。

今の武雄市図書館・歴史資料館、蘭学資料、武雄の蘭学が、企画展はありますけれど、一まさに9月23日、新幹線長崎ルート開業ということで、市長自身、観光のキーワードに表明されておりますけど、——武雄の蘭学こそ、まさに武雄の知ってほしい重要な施設ではなかったのではなかったんでしょうか。

当時、お邪魔虫がおるといって、しゃにむに、CCCへのレンタル店に変貌しました。しかし今、失敗してレンタル店から学習室に変わっています。

この写真、モニターは、御存じでしょうか。当時、また、今は市のホームページにも出てきます、このモニターは。

私は当時、この蘭学丸、当時のことを思っている皆さんに、聞きました。知っておられて、まさに、いいキャラクターですよ、本当に。武雄の蘭学のすばらしいキャラクターです。

これこそ、Pepper君と併せて、今の学習室を元の常設展として蘭学館を復興するべきだと訴えたいわけですが、市長いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

蘭学資料などの武雄にある貴重な歴史資料を市民や観光客の皆さんに公開することは歴史資料館の重要な役割ですが、常設展示には様々なハードルがあり、資料への負担等を考慮し、現在は、年4回程度の企画展を開催しております。

まずは、シェアルームを蘭学館に戻すことよりも、歴史資料のデジタル化や解説ビデオの放映など、いつでも見ることができる環境づくり、見せ方を工夫して、武雄の歴史に触れる機会をつくっていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、武雄市内の皆さん、歴史研究者の皆さん含めて、本当に復興してほしいと切なる願望と同時に訴えていきたいと思っております。

5つ目の観光施設の浄化槽問題について。

これ県立黒髪山公園にあります乳待坊のいこいの広場のキャンプ場です。キャンプ場というよりも、もともといこいの広場。今、一人キャンプがはやって、連日、お越しです。

ところが、問題が発生してまして、これ連休中ですが、昼間来る方、夜キャンプされる方、連休中、合わせたら517名。日で合わせたら、一番多いところで95名です。

ところが、浄化槽は21人用です。ですので、こっちが真水の写真です。こっちが浄化槽から出てくる水、汚水です。この汚水が、ここはもう全然違います。色が違います。河川が濁る。夏場は、そこでプールを遊んでいる人もいます。

これを21人槽、来る人に合わせるのか、それとも、来るお客を減らすのか、どちらかにすべきだと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

乳待坊の浄化槽、21人槽の浄化槽でございます。

浄化槽の法定検査及び保守点検や清掃も定期的を実施し、水質結果に問題ないと確認しております。

また、ゴールデンウィーク明けの5月11日に臨時点検を実施しておりますが、浄化槽は適正に処理されており、水質は正常でございました。

したがって、浄化槽の規模、現在の21人槽を拡大することや利用人数を制限することは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

それは、不確かです。検査日を後で教えてほしいと思います。

最後に、道路行政の国道 34 号線武雄バイパス、4 車線化はいつになるのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

佐賀国道事務所に確認をしておりますけど、国道 34 号武雄バイパスにつきましては、現在行っております 1.3 キロの延伸部区間を優先して整備していく方針でありまして、全線、暫定 2 車線で供用開始した後、交通状況を確認した上で 4 車線化を検討していくというような回答がっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、ぜひこの 4 車線化のために頑張してほしいことを述べて質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時